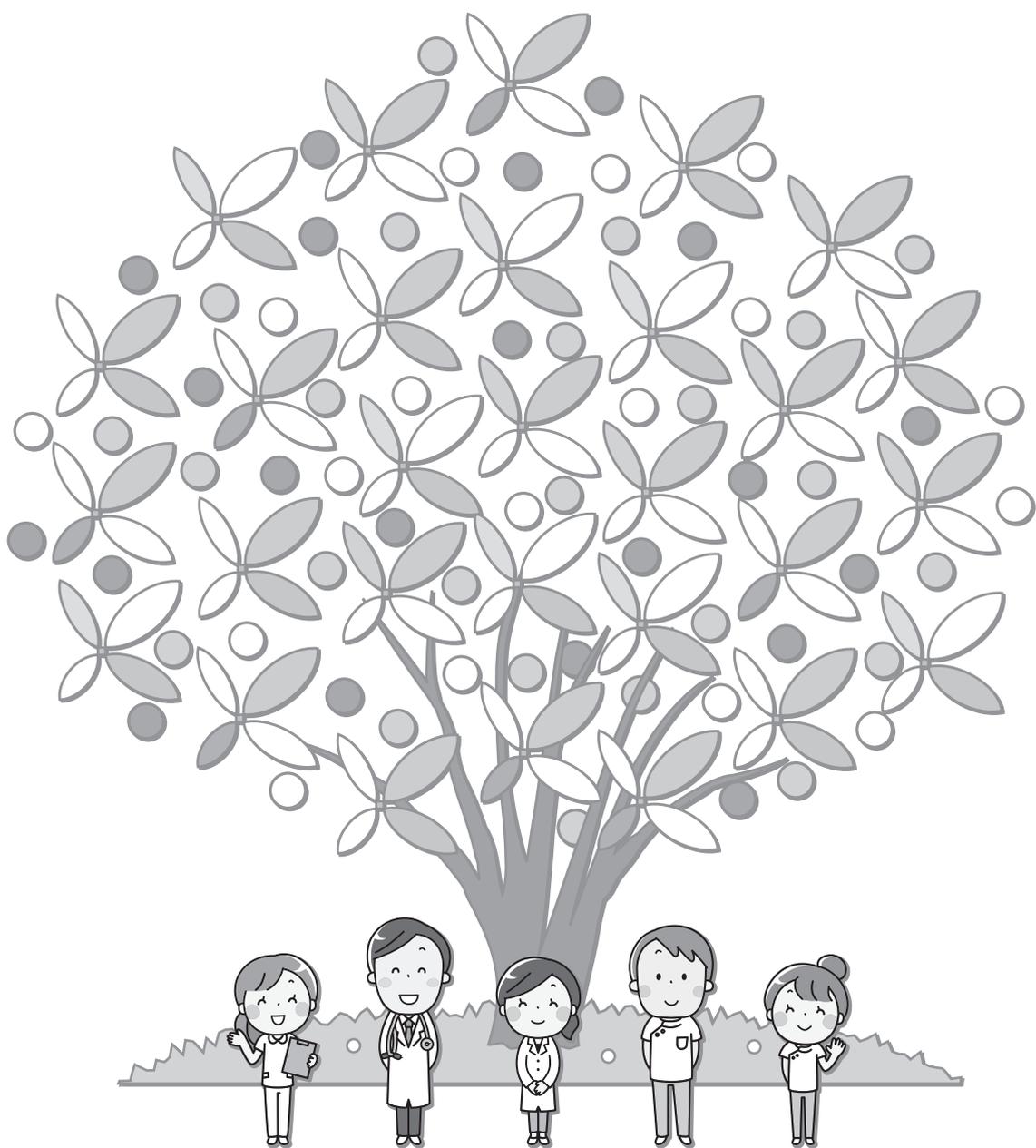


---

# 入院のご案内

---



医療法人社団偕生会

偕生病院

# 院長あいさつ



当院は地域密着病院として、地域の皆さんのニーズに応えるべく、心通う温かい医療サービスを提供できるよう、多職種からなるチーム一丸となって日々努力しております。

入院生活を少しでも不安なく過ごしていただき、皆さまが1日も早く元気を取りもどされることを職員一同願っております。

医療法人社団 偕生会 偕生病院  
理事長・院長 **横井 峰人**

## 理念

- ・患者さんに信頼される医療サービスを提供します
- ・地域住民の健康と安心を支えます
- ・全職員の物心両面の幸せを目指します
- ・病院価値を高め、地域社会の発展に寄与します

## 三本柱

- ・良質で安全な医療の提供
- ・心のかよいあう地域連携の推進
- ・経営の健全化

## 私たちの クレド

私たちは、安全な医療サービスを追求するため、以下の行動規範を徹底する

- ・患者さんの安全を第一に考えます
- ・規則を遵守し、基本に忠実に業務を遂行します
- ・推測に頼らず、必ず確認をします
- ・情報は漏れなく直ちに正確に伝えます
- ・問題、課題に迅速かつ的確に対応します
- ・常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します

# 入院の準備

## 事務手続き

### 必要書類

- 健康保険証（コピー不可）
- 各種公費受給者証
- 標準負担額減額認定証
- 限定額適用認定証
- 診察券
- 介護保険被保険者証
- 介護保険負担割合証
- 印鑑
- 入院保証書

※労災保険・交通事故の方は「1階受付」までお申し出ください  
※当院では月1回健康保険証の確認をさせていただきます

## 入院費のお支払い

- 入院費の請求書は、毎月10日と25日に発行します。（休日の場合は翌営業日）  
「請求(兼)領収書」は職員が病室までお持ちいたします。5日以内に1階会計にてお支払いください。  
ただし、退院する場合は、当日にお支払いください。
- 「請求(兼)領収書」の郵送又はFAX、振り込み、1階会計でお預かり等を希望される方は、入院時に1階受付へお申し出ください。
- 「請求(兼)領収書」は、各種証明や申請の際に必要な場合がありますので大切に保管してください。
- 「請求(兼)領収書」の再発行は致しかねますのでご了承ください。
- 入院日、退院日は時間に関係なく、それぞれを1日として計算します。  
(例：1泊2日で入院された場合、料金は2日分として計算されます)
- お支払いのことで不明なことやお困りのことがあれば、ご遠慮なく1階会計でご相談ください。

【取扱時間】 月曜日～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00

※日曜・祝祭日は取り扱いをしておりません

## 個室の料金について

個室等を利用される場合は下記の料金をいただきます。

|      | 部屋番号                        | 料金(税込) |
|------|-----------------------------|--------|
| 個室   | 303                         | 7,920円 |
|      | 201・203・205・206・208・210・213 |        |
| 2人部屋 | 207・223・305                 | 4,180円 |

- ・患者さまの病状によりご希望に添えない場合や、入院中にお部屋を移動していただく事がありますのでご了承ください。
- ・2人部屋を個室として利用することを希望される場合はご相談ください。
- ・個室、2人部屋を利用される方は、特別療養環境室に係る同意書の提出が必要です。
- ・個室、2人部屋の料金は税込みです。
- ・入院日、退院日は時間に関係なく、それぞれを1日として計算します。  
(例：1泊2日で入院された場合、料金は2日分として計算されます)

# 入院の準備

## 医療費制度について

### 高額療養費制度

70歳未満の方で、事前に「限度額適用認定証」等の交付を受け、当院受付に提示することで支払額が自己負担限度額までとなる制度があります。

この制度は、所得によって異なりますので、あらかじめ下記（保険証に記載されている保険者）へ申請していただく事が必要となります。

- 国民健康保険（各市町村等の国民健康保険係）
- 組合・共済保険（勤務先の健康保険の係）
- 政府管掌保険（社会保険事務所又は勤務先）

尚、対象者であっても当院に「限度額適用認定証」等を提示されなかった場合は、従来どおりの一部負担金をお支払いいただきます。自己負担限度額を超える分は、後日申請することで高額療養費が支給されます。

※食事代や個室の料金、特別長期入院料及び保険対象外の費用は対象とはなりません。

## 特別長期入院料について

同一疾患（同じ病気）による入院期間が他の医療機関も含めて、通算180日を超えた場合、入院料の一部を実費負担でお支払いいただくこととなります。

ただし、国で指定された症状の患者さまは対象外となります。

※詳細につきましては1階会計までお尋ねください。



## 診断書・各種書類のお申込み、保険資格等の変更について

● 診断書・証明書などの必要な方は、1階受付でお手続き願います。

● 保険資格・各種医療受給資格に変更が生じたり、生じる予定のある場合、また住所変更等のある場合は、速やかに1階受付へお申し出ください。

## 入院時に必要な物

● お薬 【使用中の薬】内服薬 外用薬（目薬 貼薬 吸入薬 注射 など）  
最新のお薬手帳または説明書

※安全な薬物療法を行うためにご協力をお願いします。

● 日用品 タオル バスタオル2~3枚 寝巻 下着 洗面器 歯磨きセット 入浴用石けん  
シャンプー リンス くし ティッシュペーパー 洗濯物用蓋付きバケツ  
履物（転倒防止のためスリッパはご遠慮ください）

● 食器類 湯呑（コップ） 急須（水筒）など

● その他、とろみ調整食品を使用しておられる方はご持参ください。

※病衣・オムツリース（別紙参照） リースを希望される場合は、病棟看護師へお申し出ください。

※ハサミや刃物類の持ち込みはご遠慮ください。



# 病院からのお願い

## 持ち物について

- 持ち物は必要最小限にしていただき、氏名（フルネーム）を油性マジック等ではっきりとお書きください。
- 義歯を使用される場合は、紛失防止や衛生上の観点から「義歯専用ケース」「義歯洗浄剤」を必ずご持参ください。

## 現金・貴重品について

- 盗難防止のため多額の現金・貴重品は持ち込まないでください。
- 必要であれば床頭台のセーフティーボックスをご利用ください。盗難・紛失には責任を負いかねますのでご了承ください。

## 電話・携帯電話の使用について

- 外部からの電話は、緊急時のみナースステーションでお取次ぎいたします。
- 携帯電話のご利用は、1階フロア入口付近または2階・3階のエレベーター前の椅子付近でお願いします。
- 他のみなさまへの迷惑にならないよう、ご配慮願います。

## 喫煙について

病院内・病院敷地内は全面禁煙となっています。本人ばかりか周りの人の健康や命に重大な影響を及ぼす危険性がありますので、ご協力願います。



## 飲酒について

病院内・病院敷地内は禁酒です。



## 迷惑行為により診療が不可能となる場合について

当院では、患者さまの安全を守るため、また、業務を円滑に行うため次のような迷惑行為を認めた場合には診療不可能と判断させていただく場合があります。あらかじめ十分ご理解いただき、適切な医療の提供にご協力くださいますようお願いいたします。

- 病院内で喫煙や飲酒をされた場合
- 病院や病院内の物品を故意に破損した場合
- 他の患者さまに影響を及ぼすような宗教活動、政治的活動をされた場合
- 大声・暴言または脅迫的な言葉により他の患者さまに迷惑を及ぼす、あるいは病院職員の業務を妨げた場合
- セクシャルハラスメントの行為があった場合

※実際に他の患者さまや職員に対し暴力行為があった場合は、警察に連絡し診療をお断りする場合があります

## 災害が起きた場合について

医師、看護師及び病院職員の誘導に従って行動してください。

# 入院中の療養について

## 入院中の標準的な日課について

### 標準的な日課表

- ・入院中は治療が円滑に進むように規則正しい生活を送ってください。
- ・主治医の指示を守るようにお願いします。
- ・看護師・看護補助員スタッフが24時間看護いたします。
- ・必要な方には医師と相談の上、リハビリテーションを提供いたします。



### 検温など

- ・原則として毎日1～2回(10時・19時)、体温・脈拍・血圧などを測りますので、検温時間にはお部屋でお待ちください。
- ・症状や排泄状態などをうかがいます。
- ・また、症状により随時検温していただきます。

### 食事

- ・食事は治療の一環として主治医の指示に基づき適時適温で提供しています。
- ・院内への食べ物の持ち込みは主治医の許可が必要となります。
- ・お茶は1日に2回看護補助員がお配りします。

### 入浴・シャワー浴について

- ・入浴には主治医の許可が必要です。
- ・各病棟の利用時間・利用方法に従ってご利用ください。
- ・手術や処置がある患者さまには、手術・処置前に曜日や時間に関係なくシャワー浴をしていただく場合があります。
- ・介助の必要な患者さまには、看護師が計画的に入浴・清拭など対応いたします。

### 寝具

- ・病院が準備した寝具をご使用願います。
- ・シーツ・包布は週に1回交換いたします。

### テレビの使用について

- ・床頭台にプリペイドカード式テレビを設置しています(テレビの持ち込みは出来ません)。
- ・各階の踊り場にプリペイドカードの自動販売機を設置しています。
- ・プリペイドカードの残金の払い戻しは、2階の踊り場の精算機でお願いします。
- ・他の患者さまのご迷惑とならないようイヤホン等のご使用をお願いします。  
なお、イヤホンは1階受付で販売しています。

## 退院について



- 退院には、主治医・担当医の許可が必要です。
- 退院日時は、担当の医療相談員または病棟師長にご相談ください。

## 安全に入院生活を送っていただくために

- 患者さまの本人確認のためにご協力をお願いします。  
検査・処置・点滴時におけるご本人確認の徹底のために全ての患者さまにネームバンドの着用をお願いしています。
- アレルギー予防について  
お薬や食べ物、金属などでアレルギーを起こしたことがある方は事前に医師・看護師にお知らせください。
- 感染対策予防  
面会時は、手洗い又は備え付けのアルコール消毒剤で手指の消毒をお願いします。  
感染症の流行期には、面会の制限やマスクの着用をお願いしています。  
安心して入院生活を送っていただくために、病院職員一丸となって感染対策に取り組んでいます。
- 転倒・転落予防について  
入院は、慣れた環境とは異なり、不慣れた環境での生活になります。また、筋力や注意力が想像以上に低下していることがあります。訓練や歩行中の転倒、またはベッドからの転落にはくれぐれもご注意願います。ご自分で動くことが困難な場合には、遠慮なくナースコールを押してください。



### ◆ 転倒・転落防止の取り組みについて ◆

転倒・転落を引き起こす要因は加齢変化や身体機能の低下、お薬等による影響、また、段差や履物など患者さまの物的環境の問題、さらに患者さまの動きたいという意思による行動からくるものです。入院中の転倒・転落はときに重大な怪我につながります。

#### 【患者さまへのお願い】

- 以下の場合にはひとりで動かずに必ずナースコールでスタッフを呼んでください

- ・トイレに行きたい
- ・喉が渴いた
- ・車椅子、ベッドに移動したい
- ・ベッドから起き上がりたい

#### ●履物について

- ・踵を覆っている靴をご用意ください
- ・滑りやすいスリッパやヒールのあるものはご遠慮ください



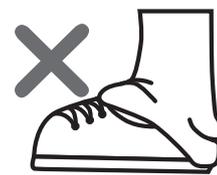
スリッパ



ヒール



運動靴



裾の長いズボン

#### 【当院での取り組み】

当院では安心・安全に入院生活を過ごしていただくために、ベッド周囲の環境整備・患者さまの状態に合わせた転倒・転落防止に努めております。  
ご不明な点があれば、何でもお申し出ください。



# 入院中の生活について

## 面会について

### ●面会時間

別紙のご案内を参照ください

※年末年始は土日・祝日と同様の時間となります

- 患者さまの療養を中心に考えていますので、面会は時間厳守でお願いします。
- 酒気帯びでのお見舞いや、ペットを連れてのお見舞いはお断りします。
- 回診や処置中は、面会をお待ちいただくことがありますのでご了承ください。
- 面会時には、検温と面会許可証が必要です。1階受付にて手続きをお願いします。

### ●感染症流行期は、面会制限を行うことがありますのであらかじめご理解とご協力をお願いいたします。

- インフルエンザ流行期のお子様（15歳以下）の面会
- インフルエンザ・感染性腸炎・麻疹・水痘等の感染症にかかっている方
- 発熱・せき・くしゃみ・のどの痛み、倦怠感、下痢・腹痛、その他体調不良のある方



## 外出・外泊について

### ●外出・外泊は医師の許可が必要です。無断で外出・外泊をなさらないようにお願いします。

### ●外出・外泊を希望される場合は、2日前までに看護師にお申し出ください。

「外出・外泊許可願」をお渡しますので記入の上、ナースステーションにご提出ください。

### ●食事が不要の場合は必ず2日前までにお申し出ください。

時間までにお申し出がない場合は、料金をご負担いただくこととなりますのでご了承ください。

## 入院中の他院での受診について

### ●健康保険法の規定により、当院入院中は原則として他の医療機関で診察や投薬を受けることは出来ません。家族の方が代理でお薬をもらいに行くことも同様です。当院入院中に他院で処方された薬が無くなった場合は、当院で処方いたします。ただし、当院では対応できない専門的な診療が必要と判断された場合は他院に紹介させていただきます。

### ●当院入院中に「他の病院や医院での診察予約日」がある方は入院手続きの時に申し出ください。



# 患者さま・ご家族の方へ

## 相談窓口について

入院に関するご不安やお困りのことなど、様々なご相談をお受けする窓口を1階の受付に設けております。遠慮なくご利用ください。



## 個人情報について

当院は、患者さまの個人情報保護に全力で取り組んでいます。

入院手続きの際、下記のことについて看護師が書面を用いて説明し意思確認させていただいています。

- 病室前入口のお名前掲示
- 入院されているか否かのお問い合わせに答えること
- 患者さまの病室番号を面会者などにお知らせすること
- 病状について、ご家族へ説明させていただくこと

ご同意がいただけない場合は面会に来られる方からのお問い合わせにはお答えいたしません。

## 付添いについて

入院中の看護は看護師がいたしますので付き添いの必要はありません。ただし、患者さまの病状などでご家族の希望があり、主治医が必要と認めた場合に限りご家族の付き添いが認められます。

## 謝礼について

職員への謝礼などは、入院中・退院時を含め一切お受けしておりません。

## ご意見箱について

当院に対するご希望・ご提案をお受けする「ご意見箱」を1階受付横に設置しています。

当院をより良くするために活用させていただきます。

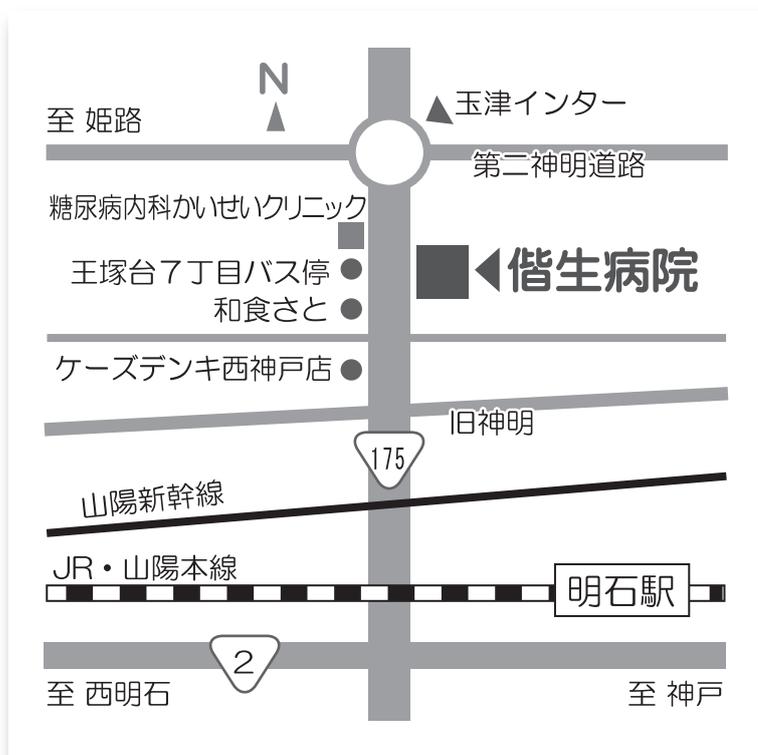
## 退院支援部門紹介

- 地域連携室 患者さまやそのご家族が入院から退院まで、さらに退院後の生活上解決しなければならないさまざまな問題に関して、地域連携室職員が相談を受け専門的な立場から支援を行っています。

患者さまやご家族と共に良い解決方法が見つかるようお手伝いをいたします。また、必要に応じて関連機関との連絡調整を行います。

- 在宅医療室 退院後の生活や介護が不安、在宅での健康管理はどのようにするのか、退院後も相談にのってほしい、病院受診が難しいなどの支援が必要な患者さまに安心した医療・看護が継続できるように支援を行っています。(訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・訪問栄養指導)

また、退院後1か月の間は介護指導やケア提供の助言ができる「退院後訪問」も行っています。



〒651-2131 神戸市西区持子3丁目2-2

TEL : 078-927-3211

FAX : 078-927-3938

H P : <http://kaiseibyoin.com/>

- JR明石・山陽明石駅より  
神姫バス  
西神中央駅・押部谷・三木・小野・社行  
約15分「王塚台7丁目」バス停前
- 第2神明玉津インターより南へ約1km

## MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

# 入院保証書

- 私、願出人は入院に際し貴院の諸規則・指示等を守り、患者の一身上についてのことがらと医療費の支払いについてご迷惑をおかけしません。
- 暴力行為及び暴言等の脅迫的行動、迷惑行為、禁止行為は一切行いません。  
これに違反して退院を求められた場合には、速やかに退院します。
- 連帯保証人は願出人の医療費支払等一切の債務を連帯して保証します。  
以上のことを願出人と連帯保証人は連署のうえ確約し、この保証書を提出します。

※この保証書は、今回の入院及び退院後3ヶ月以内の再入院について効力を有します。  
※連帯保証人は、患者さまとは別に独立して生計を営み支払い能力のある成年者でお願いします。  
※連帯保証人は、保証債務の上限を50万円とします。

年 月 日

偕生病院 院長 殿

カルテNo. \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
社保 後期 国保 生保 労災 事故 施設入所者(名称: \_\_\_\_\_)

願出人

連帯保証人

患者氏名 \_\_\_\_\_  
(成年後見人がいる場合又は未成年の場合は保護者氏名)

氏名 \_\_\_\_\_

ⓔ

ⓔ

\_\_\_\_\_

現住所 \_\_\_\_\_

ⓔ

現住所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

勤務先名称 \_\_\_\_\_

勤務先名称 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

患者との続柄 \_\_\_\_\_

きりとり

